

平成29年度 基盤研究（S） 審査結果の所見

研究課題名	裁判過程における人工知能による高次推論支援
研究代表者	佐藤 健 (国立情報学研究所・情報学プリンシプル研究系・教授) ※平成29年6月末現在
研究期間	平成29年度～平成33年度
コメント	<p>本研究は、裁判の三段階過程（事実認定、あてはめ、判決推論）に対して、ベイジアンネットワーク、包摂推論、論理プログラミングという人工知能技術を適用して裁判過程を支援し、法律分野における人工知能技術を評価する研究である。人工知能研究者と法学研究者が連携した、社会から期待される研究課題と言える。</p> <p>実際の裁判過程を支援するレベルまでの人工知能の到達可能性に懸念はあるが、基盤研究（S）として推進することが適当と判断した。</p>